

甲州市農業委員会日程

会期	令和5年10月27日(金)			自 午後1時30分
				至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(4 件)	
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(3 件)	
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(4 件)	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）	(2 件)	
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）	(1 件)	
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について	(1 件)	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(5 件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和5年10月27日(金)午後1時30分から午後2時27分
甲州市役所本庁舎 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

9 番 山本 兼吾 21 番 武井 建二 32 番 野澤 勝

1. 本会議の会議録署名委員

14 番 石原 一美 15 番 辻 俊一

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榊永 里枝、鈴木 与生、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 最初にご連絡ですが今回、議案第３号において、追加の審議案件があります。お手元に追加の議案書を用意させていただきました。急で申し訳ありませんが、委員の皆様のご審議をお願い申し上げます。 （相互に挨拶） それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。
会 長	（会長の挨拶）
議 長	ただ今から甲州市農業委員会１０月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員１８名、推進委員１７名で定足数に達しております。本日９番 山本兼吾委員、２１番 武井建二委員、３２番 野澤勝委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	日程１、本日の総会の議事録署名委員につきましては、１４番石原一美委員、１５番辻俊一委員をご指名いたします。
議 長	日程２、会長報告。１０月５日、農地調整関係現地調査、中央市、南アルプス市。１０月１０日、第９１回常設審議委員会、農業委員会協議会理事会、農業共済会館。１０月２０日、令和５年度市町村農業委員会会長研修会、農業共済会館、こちらは午前中になります。同日午後、令和５年度長野県上小農業委員会協議会視察研修、甲州市役所、以上でございます。
議 長	ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。
議 長	日程３、議案第１号農地法第３条の規定による許可申請について４件を上程し、審議を行います。議案第１号１番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第１番についての朗読をする。）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
３ 番	（議案第１号１番の調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号１番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり）

	異議なしとのことですので、議案第１号１番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号２番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第２番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
１３番	（議案第１号２番の調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号２番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしのことですので、議案第１号２番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号３番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第３番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
１５番	（議案第１号３番の調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号３番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしのことですので、議案第１号３番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号４番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第４番の許可申請についての朗読をする。）

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
17番	(議案第1号4番の調査報告をする。)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第2号農地法第4条による許可申請について、3件を上程し、意見を求めます。 議案第2号1番については、議案第3号1番と関連しておりますので、議案第3号において一括議題といたします。 次に、議案第2号2番についても、議案第3号2番、3番及び5番と関連しておりますので、一括議題といたします。 次に議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第4条第3番の許可申請についての朗読をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
18番	(議案第2号3番の調査報告をする。)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第3号農地法第5条による許可申請について、5件を上程し、意見を求めます。

	一括議題としていた議案第２号１番及び議案第３号１番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第２号農地法第４条１番及び議案第３号農地法第５条第１番の許可申請についての朗読をする。）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
２番	（議案第２号１番及び第３号１番の調査報告をする。）
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第２号１番及び議案第３号１番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次にこちらを一括議題としていた議案第２号２番、議案第３号２番、３番及び５番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第２号２番、議案第３号２番、３番及び５番の許可申請についての朗読をする。）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
２番	（議案第２号２番、議案第３号２番、３番及び５番を一括調査報告する。）
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第２号２番、議案第３号２番、３番及び５番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第３号４番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。

事務局	(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4番	(議案第3号4番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について2件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定が2件について説明する。)
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議長	議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、1件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画1件について説明をする。)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議長	議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集

	積等促進計画の決定について 1 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画（案）1 件について説明をする。）
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議長	日程 4 報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 5 件を報告願います。
事務局	（合意解約 5 件について説明をする。）
議長	その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 —（事務局説明）— ・農地利用状況調査の提出について（説明を付す） ・11 月 16 日開催農業委員、推進委員の大会について（説明を付す） ・農業委員会県外視察研修について（説明を付す） ・市内農業者等への給付金事業について（説明を付す） 事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
議長	（質問なし） それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。 （閉会の挨拶） （閉会 午後 2 時 27 分）